

① 公的年金等に関する事項(遺族年金・障害年金は除く)

支払者	収入金額
	円
	円
	円
	円

② 給与所得に関する事項

支払者	電話番号	収入金額
(株)町田町	042-722-3111	2,500,000 円
(株)マチダマ	042-724-2115	1,500,000 円
		円
		円

③ 総合譲渡・一時所得に関する事項(総合長期譲渡所得と一時所得はサ・シを1/2した金額が課税対象になります。)

総合	短期	A 収入金額	B 必要経費	C 差引金額(A-B)	D 特別控除	C-D表面コ・サ・シ欄へ	合計 コ+(サ+シ)×1/2
		円	円	円		円	表面11欄へ
		円		円	円	円	
		円		円	円	円	円

収入のあった事業所を記入してください。

④ 事業専従者に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額(A)	必要経費(B)	差引金額(A-B)
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円

⑤ 雑損控除に関する事項

損害の原因	損害年月日
	年 月 日
損害を受けた資産の種類	損害金額(A)
	円
保険金等で補てんされる金額(B)	差引損失額(A-B)
円	円

⑥ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
個人番号				円
	住所			種別
				青色・白色

⑦ 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	続柄	生年月日	住所

⑧ 配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費・配当所得に係る負債の利子
	年 月	円	円
	年 月	円	円

⑨ 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目	必要経費
	事業・譲渡・雑	円
	事業・譲渡・雑	円
株式等譲渡所得割額控除額	円	特例適用条文

⑩ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
				特例適用条文

⑪ 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

給与収入金額	特定支出の金額の合計額	所得金額 (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

⑫ 山林所得・退職所得に関する事項

山 林		A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額 (A-B-C-D)	
		円	円	円	円	円	
退 職		A 収入金額	勤続年数	普通障害の別	B 退職所得控除額	C 差引 (A-B)	所得金額 (C×1/2)
			年	☐ 普通			
		円 (年 月間)	☐ 障害	円	円	円	

⑬ 家屋敷・事業所に関する記入欄

町田市内にある事務所等の内容	区分	所有区分	令和7年中の所得金額の合計額(分離譲渡所得の場合は特別控除前の額)	同一生計配偶者と扶養親族の合計数 (16歳未満含む)	あなたが該当する箇所に○をつけてください	確定申告の申告区分	事務所・事業所開設年月日	事務所・事業所電話番号
□事務所・事業所	□自己所有	□借事務所等			障害者・未成年	□青色		
□家屋敷	□借家用		円	名	寡婦・ひとり親	□白色	年 月 日	

家屋敷等の所在地を表面「令和8年1月1日現在の住所」に記入してください

その他